

■教育への思い

近年、子どもたちを取り巻く社会の変化が加速化する中で、子どもたちに、「幸せに」生きる力を育む教育を進めていきたいと思っています。ただ生き抜くだけではなく、その中身や質を問い、豊かな人生の創り手で同時に豊かな社会の創り手を育成していくことが教育の重要な役割だと考えます。

そのためには、生きていく上での基盤となる学びに加え、多様性の価値を尊重することや自尊感情を大切にすることを学んでほしいと思います。

今の日本の社会や学校で感じられる息苦しさのようなものは、同調性の強さから来ているように思えますし、それがひょっとしたらいじめや不登校の要因の一つになっているかもしれません。多様性を尊重することは人権的な感覚を育て、インクルージョンを推進することにつながりますが、同時に、様々な考えを認め、理解し、分かりあうことで息苦しさを緩和できると思いますし、自尊感情をしっかりと持って他者と違う自分を受け入れることが出来れば、もっと楽に、充実した人生、幸せな人生を送ることが出来ると考えます。

■重点的に取り組むこと

まず、現在取り組んでいる子どもの貧困対策やいじめ問題等への対応、そして丹後・丹の高校再編や各府立学校の特色化・魅力づくりについて、継続してしっかり取組を進める必要があります。

また、新しい学習指導要領の実施が迫る中、小学校での英語の導入やいわゆるアクティブラーニングの視点に立った授業改善など新たな改革課題に対応し、教育の充実を図るため、市町教育委員会への「知恵」の支援を含め、連携を密にしながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

さらに、現在、教職員の勤務状況は大変多忙な状況にありますが、先生たちに元気で良い授業をしてもらうため、また教育改革に対応し新しいことを学んでいただくためには、勤務状況の改善を図る必要があります。そこで、こうした働き方改革を進めるとともに、大学等とも連携しながら、多様で効率的な研修機会の充実を図るなど、教員の資質向上の取組を強化してまいります。

■大切にしたい視点

広い視野で物事を見ていくということです。

教育も当然社会の動きと無関係ではないので、常に社会の動きを頭に置きながら、その中で教育行政をどう進めていくかを考えていくことが必要です。また、今日、行政課題が複雑・多様化していることから、教育行政を教育委員会の行政というように狭くとらえず、知事部局の関係各課との連携や協働体制を大切にしながら、場合によっては民間の方との連携も図りながら、幅広い問題解決等のアプローチを常に考えるべきだと思います。

■その他重点的に取り組むこと

ICTの活用です。現在の京都府内の取組は決して進んでいるとは言えません。学習指導要領改訂に伴う授業改善を進めていく上で効果的なツールの一つと考えられること、また、英語等でのデジタル教材の導入も見込まれる中、その対応を進めていくためにもICTの効果的活用法を追求し、本府教育の質の向上を目指して取り組んでまいります。

平成29年4月1日に
橋本 幸三教育長が
就任しました。



新たに教育委員として
千委員が就任しました。

千 容子氏

一般社団法人茶道裏千家
淡交会副理事長
平成29年3月26日就任



総額 1,278億1,800万円

平成29年度当初予算や教育に関する取組などについては、京都府教育委員会のホームページに掲載しています。

グローバル人材の育成

2億9千万円

コミュニケーション能力や多様な文化を理解し尊重する資質や能力を備え、国際社会で活躍できる人材を育成します。

- 地域の協力のもと、小・中学校で和装体験や地域の伝統・文化体験、ボランティア活動を実施します。
- 京都にゆかりの深い茶道や華道、古典などの伝統文化の学習をすべての府立高校で行います。
- 府立高校6校を、「文化歴史推進校」に指定し、歴史的建造物修理現場のフィールドワークや地域に根ざした伝統芸能の体験学習を行います。
- TOEIC受験による英語力把握や研修機関による集中セミナーを実施し、中学校教員の英語力向上を図ります。



●府立高校生の語学留学やスポーツ留学に必要な費用の一部を補助します。

●教育旅行や観光旅行などで訪日した外国人と府立高校生との「おもてなし文化交流」を行います。



文化財保護対策

19億9千万円

府内の貴重な文化財を災害破損や散逸防止の観点から早期保護を図るため、全国初となる「暫定登録文化財」制度を創設し、保存修理や防災対策に関する指導・助言や助成を行うなど、文化財の保護と継承を推進します。

- 「暫定登録文化財」の登録に向けた調査を行うとともに緊急修理や防災対策に対する助成を行います。
- 「府指定・登録文化財」の保存修理に対する助成を行います。
- 国指定建造物保存修理現場公開や新たに史跡・埋蔵文化財のツアー等を実施します。

夢に応えられる府立高校づくり

24億8千万円

一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育の実践により、生徒の個性や能力を最大限に伸ばします。



- 全国のなかでも先進的な取組を行う高校として国から指定される、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクールやスーパープロフェッショナルハイスクールで専門性の高い教育を進めます。
- 特色に応じて「スーパーサイエンスネットワーク京都」、「グローバルネットワーク京都」、「スペシャリストネットワーク京都」としてネットワーク化し、相互交流を行うことで魅力を高め合います。



特別支援教育の充実

7億円

障害のある子ども一人一人の自立と社会参加を目指す取組を推進します。

- 「京都府スーパーサポートセンター」を拠点に府内の各地域支援センターで専門的な研修や、専門家チームによる教育相談を行い、発達障害を含む障害のある子どもたちを総合的に支援します。
- 通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備を推進するため、非常勤講師を配置し、特別支援教育の充実を図ります。
- 労働関係機関などとのネットワーク構築や生徒の清掃や接客などの職種別専門的スキルを客観的に評価するシステム「京しごと技能検定」の構築など、職業的自立に向けた教育を推進します。



- 特別支援学校における文化・スポーツ活動やボランティア活動などを通して、共生社会の実現に向けた地域社会との交流及び理解啓発を推進します。
- 山城地域の特別支援学校の児童生徒の急増に対応するため、井手町と連携協力し、平成32年度に開校を予定している特別支援学校の新設整備を進めます。
- 府立八幡支援学校高等部に生徒全員が企業就労を目指す「職業学科」の設置に向けた取組を進めます。

学びを支える教育環境づくり

64億8千万円

すべての子どもが、その将来に夢や希望を持って成長していける教育環境をつくります。

- 学校や子どもが抱える課題解決に向けて、福祉の専門家(社会福祉士)などを配置・派遣します。
- 「いじめ未然防止・早期解消支援チーム」を設置し、学校のいじめ防止対策のチェックや、早期解消に向けた支援を行います。
- 電話教育相談を24時間受付けるなど子どもや保護者の悩みに対する相談体制の充実を図ります。
- 修学資金(貸付)や就学支援金(授業料に充当)などにより高校生の修学を支援します。

- 地域の協力により原則無料の学習支援を行う「地域未来塾」を支援します。
- 府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動への支援を行います。



<京都府高校生等修学支援事業>

- 内容
 - 勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生に対する支援
 - ①高等学校等修学資金・修学支度金の貸与(貸付)制度
 - ②修学支援特別融資利子補給制度・修学支度金特別融資利子補給制度
- 対象
 - 高等学校等に在学の生徒で、親権者又は未成年後見人が京都府内に住所を有していること。(②特別融資は、その保護者)
- 手続き
 - 現在高等学校等に在学している生徒は、在学する高等学校等にお問い合わせください。
 - 現在中学校等に在学しており、平成30年度に高等学校等に進学予定の生徒は、平成29年10月頃から予約申請のご案内をしますので、在学している中学校等にお問い合わせください。
 - ※いずれの場合も保護者の所得基準等要件があります。
- 留意事項
 - 修学資金・修学支度金は生徒が将来返還しなければならない資金です。
- お問い合わせ先
 - 在学している高等学校、中学校又は
 - 高校教育課 修学支援担当
 - 電話：075-574-7518
 - 住所：京都市伏見区桃山毛利長門西町(京都府総合教育センター内)

電話教育相談 (24時間受付) ふれあい・すこやかテレフォン 075-612-3268 または 3301 0773-43-0390	メール教育相談 「メール教育相談 京都」で検索してください。 ※携帯電話からも相談できます。 ※携帯電話の番号、受信拒否設定を解除してください。	来所教育相談 京都府総合教育センター(伏見区)及び北部研修所(綾部市)で、臨床心理士、精神科医等が直接会ってお話をうかがいます。	巡回教育相談 乙訓(向日市)・山城(京田辺市)・南丹(南丹市)・丹後(宮津市)の各教育局、アグリセンター大宮(京丹後市)で、臨床心理士等が直接会ってお話をうかがいます。
---	--	--	--

来所・巡回教育相談のお申込みは、「ふれあい・すこやかテレフォン」にお電話ください。

ネットいじめ通報サイト ネット上でいじめを発見したら通報してください。	体罰専用電話 075-612-5013 (毎週水曜日 11:30~18:30)
---	---

学力向上対策 46億8千万円

確かな学力が身につくよう、基礎基本の徹底や学力状況に応じた学習支援を実施します。



て少人数授業やチームティーチング、少人数学級を選択して実施します。

- 保幼小の円滑な接続を図るため、小学校での体験入学事業を推進するとともに、ことばの力を育成するための取組を実態に応じて実践します。
- 小学校で30人程度、中学校で35人以下の学級編制が可能な教員を配置し、市町(組合)教育委員会が子どもの状況に応じ



- つまづき部分に遡って子ども一人ひとりの課題に応じた学習計画を作成できる京都市「学力向上学習システム」を構築します。
- 学習のつまづきを解消するため、小学4・5年生への個別補充学習を行います。
- 学力向上のため、土曜日を中心に中学2年生への学力アップ集中講座を行います。
- 府立高校実力テストや学習合宿、進路補習などを行います。
- 中学生の学力向上や問題行動の改善を図り、高校への就・修学を支援するため、高校教員を中学校へ派遣します。

教職員の働き方改革の推進

1.3千万円

学校現場における業務改善や負担軽減対策を総合的に推進し、教員の担うべき業務に専念できる環境を整備します。

- 専門スタッフとの連携・分担や部活動の負担軽減など学校における業務改善の実践研究を行い、その成果を府内に普及します。

平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰 受賞者

教職員

※在籍校は
受賞当時の学校

長岡京市立長岡第九小学校	教諭	古市 恭子
城陽市立西城陽中学校	教諭	岩崎 早和美
京田辺市立田辺中学校	養護教諭	三好 洋子
亀岡市立亀岡小学校	教諭	佐久間 小織
福知山市立日新中学校	養護教諭	三浦 珠美
京丹後市立弥栄中学校	教諭	藤原 英一
京都府立鴨沂高等学校	教諭	北寄 葉子
京都府立洛北高等学校	教諭	佐久間 良幸
京都府立嵯峨野高等学校	実習助手	西垣 佐代子
京都府立亀岡高等学校	教諭	富山 勇樹
京都府立園部高等学校	教諭	遠山 晶子

教職員組織

京都府スーパーサポートセンター（京都府立宇治支援学校）



京都府立園部高等学校
遠山 晶子 教諭

積極的に高大連携を進めるなど、生徒が専門的・先進的な研究に触れる機会を数多く設けることで、生徒の理科への興味関心や学力向上につなげています。

また、どの学力層にも適切に対応できる優れた教科指導力を持っています。さらに、教科全体で生徒を指導できる体制を構築するとともに、若手教員の育成にも力を入れています。

教育委員の活動

3月2日、府立清明高校で京都市教育委員会との教育懇談会を行いました。

府立清明高校は創設から3年足らずのまだ新しい学校ですが、昼間定時制で、一人ひとりの生徒が自分のペースで、ゆっくり・じっくり・しっかり学習し、自己の成長を実感できる教育を推進しています。



入学生を受け入れてから2年間の学校の取組状況について校長から説明を受けたほか、タブレット型パソコンを使った模擬授業を実際に受けたり、充実した相談室をはじめとする校舎を見学したりしました。

教育委員からは、午前コースと午後コースの履修状況や、入学後の中学校連携についての質問があったほか、教室や廊下を優しい色合いにしているなどきめ細やかな配慮がされている、といった意見が出されました。



シリーズ 人権

「○○ってどんな人？」

「○○さんの話っていつも面白いね。さすが関西の人だね。」

「□□さんってとても几帳面だね。血液型はやっぱり△型かな？」

確かに「話の面白い関西の人」や「几帳面な△型の人」もいるでしょう。でも、そうではない人もいます。皆さんは日頃、自分自身の中にある「○○は…な人・ものである」という型にあてはめて、その人やものを見ていることはありませんか。

これが「○○な人はわがままだから」「△△の人はいい加減だから」というようなマイナスのイメージを持って決めつけ（偏見）で、「○○な人はわがままに違いないから、うちの会社では採用しない」などと判断することが、差別につながってしまいます。

昨年4月にいわゆる「障害者差別解消法」※1、6月に「ヘイトスピーチ解消法」※2、12月には「部落差別解消法」※3と、障害のある人や外国人の人権問題、同和問題といった個別の人権問題に関して、差別のない社会の実現を目指す法律が公布・施行されました。

法律に定められた「差別」という言葉を聞いて、自分とは違う「誰かがしている」こと、「誰かがされている」ことと考えていないでしょうか。情報化が進化する一方で、インターネット上には様々な「偏見」「差別」につながる情報が溢れているにもかかわらず、それに気付かず見過ごしてしまう場合もあります。まずは身近なところから、差別につながることを考えて、御家庭でもお話をしてみてください。

（それぞれの法律の正式名称）

※1 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

※2 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

※3 「部落差別の解消の推進に関する法律」

教育局の取組

ライフステージに応じた人材育成 ～ 中丹教育局 ～

中丹教育局管内においては、今後10年間で経験豊かな教職員が大量退職し世代交代が急速に進むことが見込まれます。そのため、学校教育の次世代を担う管理職やミドルリーダーの育成など、教職員の人材育成が大変重要な課題となっています。

中丹教育局ではこれまでから教職員の経験に応じた人材育成を行ってきましたが、平成28年度は、新たに教職経験6年目の教員に対して、今後、ミドルリーダーとして学校経営の中核教員となることを目的とした「ミドルリーダー直前研修会」を実施しました。

参加者からは、「管理職やベテラン教員と若手教員をつなぐ立場として、ミドルリーダーの重要性を強く感じた」「担任する学級だけでなく、周りの学級や学年を越えて学校全体を見られる視野の広さや意識が大切だと感じた」といった感想が聞かれました。

今後、受講した教職員がミドルリーダーとして活躍することを期待しています。



講義「学校経営への参画について」

「小4ふりかえり学習」で基礎・基本を定着 ～ 丹後教育局 ～

丹後教育局では、低学年で学ぶ基礎・基本をしっかりと定着させ、その後の論理的・抽象的な学習を理解させるため、小学校4年生でそれまでの学習をふりかえり、復習する「小4ふりかえり学習」を推進しています。



図形の学習を復習する子どもたち



小4ふりかえり学習モデルカリキュラム

管内7小学校の協力のもと、2年かけて実践開発に取り組み、このほど「小4ふりかえり学習モデルカリキュラム」が完成しました。

今後も、管内各市町教育委員会や学校とより一層連携しながら、各学校の実情に合わせた学力の向上を目指し、カリキュラムを管内全小学校に広めていきます。